

これだけは知っておこう！！

災害応急対策

平成 29 年度市町村長防災危機管理ラボ
＜基本テキスト＞

一般財団法人 消防防災科学センター

本事業は、（一財）全国市町村振興協会の助成を受けて実施するものです。

テキストの性格

このテキストは災害対応について扱ったものです。災害対策には、予防、災害対応、復旧の局面があり、いずれの局面においても適切な対応が求められますが、このテキストは、主として「災害対応」についてノウハウを記述したものです。

CONTENTS

- 1 災害対応必須ノウハウ 1
- 2 マスコミ対応必須ノウハウ 15
- 3 危機に備える←出たとこ勝負は無理、無茶 . 19
 - 3-1 図上訓練の重要性 20
 - 3-2 消防防災 GIS の活用 24

【参考】地方自治体における「防災・危機管理の心得」
・ ・ ・ 26

◆緊急連絡先◆

- : - -
- : - -
- : - -

○総務省消防庁 TEL：03 - 5253 - 7510
震度 6 弱以上の地震などの大規模災害発生時に限る。
巻末の表を参照。

1 災害対応必須ノウハウ

災害発生時に市町村長は大きな責任を負う

市町村長は、災害対策に当たり、重大な責任と権限が法律により付与されており、市町村長の対応により被害の状況が変わることを十分認識し、**リーダーシップを発揮**することが必要である。

災害発生時に市町村長は何をすればよいのか？

災害発生時に市町村長が留意すべき事項は、大きく2つある。

(1) 災害発生時の行動

→詳細は「災害対応のポイント」(P.2)へ

- ◆災害発生情報の発信と収集
- ◆応援要請の有無の判断
- ◆職員へのメッセージ…全責任を負うから職員は住民のために最善を！
- ◆住民へのメッセージ…マスコミ・防災行政無線等を活用し、住民を元気づけるメッセージを発信

(2) マスコミ対応

→詳細は「2 マスコミ対応必須ノウハウ」(P.15)へ

- ◆マスコミ対応は、「初めよければ全て良し」
- ◆記者会見は、定時に、資料をもって行うこと

災害対応のポイント

(1) 地震など予想できない災害

災害発生情報の発信と収集

◆災害対策本部の立ち上げ ※庁舎は大丈夫か？

迅速に災害対策本部を立ち上げて、情報の収集、整理、発信を開始し、その後の対応につなげなければならない。(災害発生と同時に、災害対策本部を自動的に立ち上げることとしている場合も多いが、いかに本部を実質的に機能させるか、である。)

—その際の留意点—

- 市町村長（あなた）は、何時いかなる場合でも、災害対策本部長として、本部の指揮をとる責任があること。
- 市町村長が参集途上や出張中でも本部と連絡できるよう、信頼性の高い連絡手段（災害時優先携帯電話等）を携帯する等の対策を講じておくこと。
- 市町村長不在の場合に、替わって指揮をとる代理者を第一位から第三位くらいまで定めて徹底しておき、市町村長が特に指示するまでの間は、その代理者が自動的に指揮をとるような仕組みにしておくこと。
- 職員が直ちに全員参集できるとは限らないことを前提に、本部編制を行うこと。

- 本部に最初に到着した者が誰でも本部機能を立ち上げられるよう、情報通信機器の立ち上げ方法や必須のファイルの所在周知等万全の方策を講じておくこと。

◆災害発生の情報発信

- どこに？

- ・県防災危機管理主管課等事前に指定された緊急連絡先（表紙裏にご記入ください）
- ・県と通信不通な大規模災害時は、消防庁（03-5253-7510）に直接連絡（詳細は、巻末の別表参照）

- 何を使って？（普通の電話・携帯電話はつながりにくい）

固定電話回線（災害時優先電話にしておくことが必要）

防災行政無線（平常時の使い方の訓練、非常用電源停電時の対策が不可欠）

【防災・危機管理の心得】*1

非常時是对应体制を迅速に立ち上げる

……心得－9

- (1) 本部会議の機能（情報収集、現状分析、課題の抽出、対策の決定、対策の実施、評価、見直し）を十分認識すること。

（＊1）齋藤富雄（元兵庫県副知事、初代防災監）：地方自治体における「防災・危機管理の心得」～災害等の対応事例と教訓～ H27 愛媛県市町村長防災危機管理ラボ講義資料

- (2) 本部会議は、対処方針を決定する場であるとともに、情報の共有の場でもあること。
- (3) 本部会議の長には組織のトップが就任し、本部員として部局長など意思決定権限を持つメンバーが参加し、意思決定が完結する組織とすること。
- (4) 所掌事務についてあらかじめ明確にしておき、短時間に迅速に意思決定ができるようにしておくこと。
- (5) 所掌事務の意思決定権者を明確にしておき、迅速に意思決定できるようにしておくこと。
- (6) 本部会議の進行は本部長が行わず、防災監などの危機管理責任者とすること。
- (7) 迅速に対策本部を設置するため、設置基準などを整備しておくこと。
- (8) どの時点で本部を設置するか迷う場合が多いが、対策本部を早期に設置したからといって非難されるケースはほとんどないことから、早期に設置して臨むこと。
- (9) 本部会議は定期的を開催すること。
- (10) 本部長が欠けた場合の意思決定順序をあらかじめ決定しておくこと。
- (11) 会議では本部長は次のことに心がけること。
 - ①出席時間を厳守すること
 - ②出来るだけ自分の発言を抑え、聞く姿勢を持つこと
 - ③本部員を長時間拘束しないこと
 - ④現状認識、分析、課題の整理について指導すること
 - ⑤明確な指示を与えること
 - ⑥長い発言を中止すること
 - ⑦発言指名などで発言者が偏らないように努めること

最悪をイメージする …… 心得－ 14

- (1) 経験のない事態が生じたときには、ことの深刻さがイメージ出来ない場合が多いと認識しておくこと。
- (2) 危機事態が発生しても、危機意識を持たない職員は通常の業務を通常通りに消化する傾向があるため、組織全体に危機意識を持たせ、組織全体で対応態勢に移行すること。
- (3) イメージの欠如は、状況判断に時間を要し、初動の対応に遅れを招くこと。
- (4) 最悪の事態を想定し、対応策を取っておくこと。
 - ・ 上司が不在であったり、連絡がとれない場合も想定しておくこと。
 - ・ 危機管理の責任者の代行者を複数決めておくこと。
 - ・ 対応職員も被災し、計画、マニュアルで予定している職員が参集できない場合も想定しておくこと。
 - ・ 対応庁舎、設備等が使用できない場合を想定し、代替施設を決めておくこと。

【事 例】（風水害の事例も含む）

○阪神・淡路大震災のケース

対応要員も被害者となる。交通渋滞、交通遮断で出勤できない。本部員の3割も参集出来なかった例がある。庁舎も被害を受けて対応に支障を来した。

○東日本大震災のケース

第一線で対応する幹部等の犠牲が多く、災害対応機能が損なわれた。津波により庁舎も大破した。

- 平成 25 年 10 月 16 日伊豆大島豪雨のケース
台風が直撃する可能性が高いなか、大島町長、副町長が出張中で、その他幹部不在の時期もあった。
- 平成 26 年 8 月 20 日広島市土砂災害のケース
安佐南区、安佐北区に置かれた警戒本部、災害対策本部では要員が確保できなかった例がある。
- 平成 28 年 4 月熊本地震のケース
耐震化の遅れた庁舎が破損し、対応に支障を来した。

非常事態時の出務は迅速にする …… 心得 - 11

- (1) 災害発生時の初動対応は注視されていると意識すること。
- (2) 発生 の 報告 を 受 け た 時 間、指 示 の 時 間、行 動 開 始 の 時 間 等 が 問 題 と な る こ と。
- (3) 一週間 168 時間のうち、勤務時間は 40 時間で 4 分の 1 であることを考えれば、時間外の災害発生確率が高いと認識しておくこと。
- (4) 迷うことなく職務に専念するためには、日頃からの家族との緊急時行動についての話し合い、相互理解が大切であること。

【事 例】

- 阪神・淡路大震災のケース（市町長の登庁時刻と方法）
 - 5:55 伊丹市長：南西 2.5km の自宅から自家用車で。
 - 6:00 北淡町長：300m 離れた自宅倒壊、徒歩で。
 - 6:35 神戸市長：灘区の自宅から局長の自家用車で。
 - 7:00 芦屋市長：市内の自宅から職員の自家用車で。

応援を要請するのか、早急に判断**◆災害被害の予測、情報収集**

- 市町村長として、発災後に最初に判断しなければならないことは、市町村長として応援要請をするかどうか、ということである。
- 応援要請の判断のためにも情報は不可欠。消防機関や出先機関などからの正規のルートによる情報だけでなく、職員が参集途上で見聞きした情報、屋上から見える情報等、あらゆる手段で情報収集に努めること。
- ファックス等大量の情報で重要情報を見落とすことがある。担当を決めること。
- 「正常化の偏見（発災直後は、無意識のうちに事態をなるべく軽くとらえようとする）」に陥りやすいので、自戒すべき。
- 都道府県や国（消防庁）と連絡が取れるなら、応援の是非について意見を聞くべき。連絡が取れないなら、それだけでも大変な状況と判断すべき。

市町村長が全責任を負うから職員は住民のために最善を尽くして

- 突然発生した大規模災害時に、職員は茫然自失する。「茫然自失」の時間を極力短くし、如何にして迅速に、職員が住民のために全力を尽くせるようにするか、が最大のポイント。
- トップは、最も早く我に返り、まず、あらゆる手段を通じて、職員に次の3つのメッセージを伝えることが重要。

①市町村として方針決定しなければならない事項及び特に自分（市町村長）に判断してほしい事項以外は、その場の責任者が住民にとって最善と思われる判断をし、実行してほしいこと

②現場で最善と思って下した判断の結果の責任はすべて自分（市町村長）が負う決意であるので、安心して対応してほしいこと

★「カネのことは俺が何とかする。できることは全部やれ。」等の簡潔なメッセージが、職員をその気にさせる（過去の経験では、実際何とかなる）。

★緊急事態では、スピードが要求されるため、法律どおりの手続きについてはできるだけ簡略化する等して、とにかく必要なことを極力迅速に実行することが肝要。職員が安心して迅速に行えるようにするためにも、職員の行為の「責任は俺が取る」というメッセージが必要。

③その場の状況や判断内容等についての情報はできるだけ早く本部に知らせてほしいこと

○職員が判断に悩んで市町村長の判断を求めて来た場合には、先送りせず、トップの責任としてきちんとした判断を下すようにすること。

マスコミを通じて、住民を元気づけるメッセージを発信することが肝要

市町村長は、できる限り早いうちにマスコミを活用し、自ら住民に対し、「〇〇市（町村）民としての誇りを持って自ら困難に立ち向かってほしいこと、協調と協力、我慢と譲り合いが必要なことを訴えとともに、行政も全力を尽くして対処しており、都道府県や国への応援要請も行っているので、希望を持って対応してほしい」旨のメッセージを自分自身の言葉で発信することが必要。

対応は、トップが前面に出る …… 心得－ 12

- (1) トップは組織の対応方針、目標を従事職員に示すことが必要であること。
- (2) トップが被災者や構成員などに自らの言葉で直接語りかけることが、事態の重大性を認識させ、組織全体の危機意識を共有するうえで大切であること。
- (3) トップ自らが平時から、危機発生時の業務手順等の理解を深めておくこと。
- (4) 非常時でのトップの心得
 - ・出来るだけ早く第一線の現場にでかける。
 - ・現場では状況報告の聴取と激励視察する。
 - ・現場ではVIP扱いを避け、物的・精神的な負担を掛けない。

(2) 風水害等予測可能な災害

避難勧告等のタイミング

◆避難勧告等のタイミング及び伝達方法

- 避難勧告や避難指示は、避難所の手当て、運営、生活支援等、その後の市町村の大きな負担となり、結果が空振りに終わった場合に住民から苦情が殺到する可能性があること等から、決断に苦慮することが多いが、市町村の負担や住民・職員の苦情は大変でも、死者が出ることは比較にならない。
- 「見逃し三振」より「空振り三振」を旨とすべき。
- この場合も「正常化の偏見」に留意。緊迫感のある伝え方をすること。
- 上流域の情報にも注意。
- 判断に迷わないよう、あらかじめ基準を決めておいて自動的に避難勧告等を発令するようにしておくことも一法（例えば、現地及び上流の時間当たり雨量〇〇ミリで避難勧告等）。
- 住民への伝達は、市町村が保有する伝達手段をフル活用する。自治会長と消防団が最も頼りになる。マスコミ利用も視野に。

判断指標を活用し、迅速決定する …… 心得 - 13

- (1) 迅速な判断、決定には判断基準（判断指標）を活用すること。
- (2) 対応に優先順位を設けること。
- (3) 常に最善を求めると対応が遅れる原因となること。
- (4) 実施可能なことから段階的に実施すること。
- (5) 的確な情報収集が判断を助けること。

- (6) 情報が多すぎることで決定の遅れの原因となる場合があること。
- (7) 関係者の合意にこだわると、決定に迅速性を欠くこと。
- (8) 専門機関、専門家と情報を交換する体制を構築しておくこと。
- (9) 避難勧告等の発令の判断に迷う場合にも、多人数の会議で議論するのではなく、小人数の幹部で迅速に決定すること。
- (10) 決定した内容は、迅速に伝達すること。そのためには、あらかじめ伝達ルートを構築しておくこと。

【事 例】

- 平成 25 年 10 月 16 日伊豆大島豪雨のケース
17:38「大雨洪水警報」、18:05「土砂災害警戒警報」発表後、大島町は避難勧告を発令しなかった。
- 平成 26 年 8 月 20 日広島市土砂災害のケース
災害警戒本部及び災害対策本部の設置基準としての「雨量情報」は、的確に活用できなかった。
- 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨のケース
常総市では、避難指示の発令時期が破堤の後追いとなり、「マニュアル」完成の遅れを悔やんだ。

◆避難勧告等解除のタイミング

- 避難勧告等により避難している住民は、災害原因が無くなればできるだけ早く自宅に帰宅したいものであるが、解除を早くすると被害の発生に繋がるおそれあり。
- 情報の収集、見極めが重要。複数の専門家の意見を十分に聞くことが必要。

- 専門家や部下が判断に必要な情報をくれないから判断できない、と言い訳するトップはそれだけで失格。
- 十分な情報がなくても、判断すべき時には先送りせずに自ら決断し、結果の責任を取るのがトップの役目と心得るべき。

(3) 共通事項

上記のほかに市町村長が災害時対応を効果的に行うための共通のポイントを、以下に例示する。

◇正しく「敵を知る」

敵の力（災害イメージ）を正確かつ具体的にとらえることが重要。

◇活動拠点を確保できているか

建物の耐震性はどうか、津波や市街地大火から安全か。庁舎の被災を想定して、庁舎や災害対策本部室等の代替施設を考えているか。非常電源は大丈夫か、自家発電機の燃料はどうか、冷却方式の耐震性はどうか。通信を確保できるか。

◇インターネット等による発信

防災行政無線やインターネットのほか、エリアメール、ツイッター、コミュニティ FM の活用等、活用しうる様々な情報伝達手段を考慮すること。

◇後顧の憂いなく活動する

そのため、首長本人と家族の安全確保が必須。この前提が崩れると、対応のシナリオが狂う。

平時から拠点施設と組織を整備する

…… 心得－ 1、2

- (1) 組織をあげて対応するためには、情報集約、発信拠点や対策会議用スペースが必要であり、耐震化や浸水対策、自家発電装置・通信機器等の整備、食料や水の確保などが必要。
- (2) 災害対応や危機管理の業務は、平時とは異なる知識等を要し、関係機関との連携がとれる専門の組織・職を整備することが望ましい。災害や事故・事件などの危機管理事案対応は、24 時間の対応体制の整備が必要である。
- (3) 緊急参集時に遭遇する、目の前の被災者への救助作業との係わりについても自分の防災上の職務との兼ね合いで、非常時にとるべき行動を整理・自覚しておく。

◇**行政だけでは大規模災害には勝てないと心得よ**
行政ができることには限界がある。そのことを率直に語ること。住民や防災機関に依拠し、協力関係を築くこと。

◇**都道府県等による支援に対応する受援体制を整備する**

他の都道府県、市町村、消防、関係機関等から応援部隊・職員が派遣されたとき、これらに的確に対応できるよう、被災市町村としての体制を整える必要がある。

◇**次の一手は何かを絶えず考える**

◇避難所を確保する

避難所は、地域防災計画に記載してあるが、いざ災害が発生すると、住民は避難所に指定されていない身近な公共施設に避難することも想定して、避難所の開設、運営に当たらなければならない。

◇食料を調達する

災害発生後、半日も経つと食糧の備蓄をしていない住民の食糧を確保する必要がある。

◇ボランティアセンターを社会福祉協議会等に依頼して立ち上げる

ボランティアが入ると、まちは活気づく。

近隣自治体や防災等の関係機関との連携に心がける

……心得－ 8

- (1) 顔の見える関係を築いておくことが、対応時のスムーズな連携に繋がる。
- (2) 平時の連携により、関係機関相互の団体の理解を深めることとなる。
- (3) 支援を受ける側は、平時に緊急事態時の受け入れの体制を整えておく。

2 マスコミ対応必須ノウハウ

マスコミは、災害情報を被災住民、被災地外の国民に伝える有力な手段であり、このことを意識してマスコミとの協力関係を維持することが必要である。

マスコミ対応は、「初め良ければ全て良し」

1 回目の記者会見のタイミングが鍵！

- ◇災害が発生した場合には、情報を収集し、可及的速やかに記者会見を行うこと（職員の先頭に立って対応している姿をマスコミに見せること）
- ◇記者会見は原則として市町村長が行うが、広報担当者を決め明示すること
 - ※広報経験者を事前にリストアップ
- ◇都合の悪いことを含めて全てを明らかにするというスタンスで臨むこと

記者会見は、定時に、資料をもって行う

- ◇記者会見は、災害発生直後は、頻繁（30分程度）に、以後、次第に間隔が長くなっても定時に行うこと
- ◇被災状況は、決められた様式により、発表すること

- ◇会見内容は速やかにホームページにアップして、直接来なかった社でも電話取材等で初歩的なやり取りをしなくても済むようにする
- ◇災害対策本部会議の開催時には、協議事項、出席者も説明し、本部協議が長引く場合には、途中で経過説明することが望ましい
- ◇災害発生時等災害対応に忙殺される時の電話取材等については、「定時記者会見により対処されたい」旨を伝え、断ることが望ましい

発表した情報資料は、常時閲覧できる状態にしておく

- ◇災害時のマスコミの報道体制は、災害発生から時間が経過して応援に来る記者もいるので、既に発表した情報（発表時刻を記入）を閲覧できる状態にしておくこと

記者の待機場所を確保すること

- ◇庁舎内に待機場所を確保すること（職員の作業スペース等立入禁止場所の明示）
- ◇記者であることが分かる記章（腕章）の着用を要請すること
- ◇記者の多くは車で取材に来るので、最低限の駐車スペースは確保することが望ましい

管 内地図を用意すること（地名ふりがな付）

- ◇記者の多くは、地元の不案内であるので、地図を用意すること。また、読みにくい地名には読み方を明示すること
- ◇地図も、全域図、地域拡大図等情報発信に適切な地図であること

テレビ中継車の駐車場所を確保が必要な場合も（5 社分程度）

記者会見の心得を習得する

…… 情報等の管理の心得－ 4

- (1) 記者会見を定時に設定すること。
- (2) 報道機関の力の活用を心掛けること。
 - ・現場の記者に正しい理解をさせる。
 - ・記事を書くのは現場の記者、取材記者、現場の記者に正しい理解を。
 - ・誤報は嚴重抗議。
 - ・情報発信の一元化を図る。
- (3) 記者会見の注意点
 - ・うそをつかない
 - ・まず全体状況。次に個別事案を。
 - ・データー中心に。あいまいな表現は避ける。
 - ・出来ないことは出来ないと明確に。
 - ・厳粛な表情を。笑わない、ほほえまない。
 - ・数字、固有名詞は書類で。
 - ・電波メディアと活字メディアに差をつけない。
 - ・私的な事情・都合で言い訳しない。
 - ・待たせない。

(4) 記者発表資料の留意点

- ・ビジュアル化
- ・ひな型での発表を踏襲
- ・発表日時を明記
- ・関係機関との情報の事前すりあわせ
- ・報道センター等での保存、閲覧
- ・ホームページにも同時アップ

(5) 被災情報だけでなく、安全情報の発信も行う。

(6) 報道機関の関心も大被害地に偏る傾向にあり、被災地全体の情報発信に努める。

(7) 初期の広報を誤ると、大事を招く。

(8) 記者会見場への入室から退出時まで、カメラやマイクが追っていることを意識しておく。

3 危機に備える←出たところ勝負は無理、無茶^{*2}

1. 何が起きるのか：被害イメージの明確化
 - ・被害想定、ハザードマップの作成
2. 対策の計画化：地域防災計画の作成
 - ・誰（どこの部門）が何をやるのかを決めておく
3. 実行：防災対策の実施
 - ・被害軽減対策：耐震化等ハード整備
 - ・準備：事前の機器、システム、組織体制等の整備
4. 実戦（実践）性の確保：準備の一環としての訓練・演習
 - ・計画通りにやれるか：やれるようにするための訓練・演習
 - ・図上訓練＝頭のトレーニング（意思決定の訓練）の重要性
 - ・訓練・演習に基づく計画の見直し（改善）

（＊2）吉井博明（東京経済大学名誉教授）H24 鳥取県市町村長防災危機管理ラボ講義資料

3-1 図上訓練の重要性

防災訓練の区分

防災訓練は、次のように区分される。

① 実技・実働訓練

防災資機材・機器の取扱や活動手順への習熟を目的に、実際の動きを模擬する訓練（実際に体を動かす訓練）

② 図上訓練

状況の予測や判断、活動方針の決定等の意思決定能力の向上を目的に行われる訓練（頭を働かせる訓練。「意思決定訓練」ともいう。）

図上訓練の重要性

災害時においてはマニュアルどおりに進行することはないため、適切な災害対応のための訓練や研修は欠かせない。「図上訓練」を行うと、市町村長がリーダーとして災害時に下すべき意思決定の内容・方法を確認できることから、近年その重要性が高まっている。

図 上訓練の種類と適用

以下の代表的な「図上訓練」から適用するとよい。

① 状況予測型図上訓練（イメージトレーニング方式）

最小限の状況付与のもと対応検証

② 災害図上訓練 DIG（災害想像力ゲーム）

地図を活用し想像しつつ対応検証

③ 図上シミュレーション訓練（ロールプレイング方式）

詳細な状況付与のもと対応検証

【目的やニーズ等の例】

【適する手法】

- 最小限の準備時間のもとで、防災上の課題を満遍なく把握したい
- 首長が参加する図上訓練を実施したい

**状況予測型訓練
（イメージトレーニング方式）**
付与情報は最小限でよい

- 地図に危険箇所や防災施設を書き込むことで防災力や地域の脆弱性を把握したい
- 住民、ボランティア等と協同して取り組み、発見した問題点・課題を共有したい

**災害図上訓練 DIG
（災害想像力ゲーム）**
基本的な付与情報は地図

- 特定条件下の詳細な状況付与に基づき、情報伝達、意思決定訓練を実施したい
- 被害想定、地域防災計画等を見直したい
- 参加者の役割等に応じた災害対応力や防災意識を向上できる訓練を実施したい

図上シミュレーション訓練（ロールプレイング方式）

付与情報は詳細シナリオによる

- 災害時に遭遇する可能性の高い状況を地図及びシナリオにより付与することで、意思決定方法が習得できる訓練をしたい

状況シナリオ・状況図付与型図上訓練

付与情報は地図とシナリオ

3-2 消防防災GISの活用

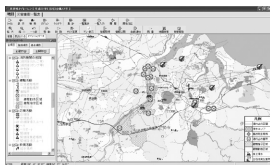
消防防災GISとは？

- ◇ GIS は、「Geographic Information Systems」の略。パソコンを用いて、情報を地図の上で確認できるシステム。市町村等の防災行政の水準向上を目指し、防災業務支援ツールとして開発。
- ◇ 平成 17 年度は当初バージョンを、平成 18 年～20 年度はバージョンアップ版を無償配布。平成 22 以降は、消防防災科学センター HP のダウンロードサイトからプログラムと地図データをダウンロード可能

何ができるのか？（主な機能と活用によるメリット）

(1) 災害対策本部の総合的支援

災害時の被害や対応状況を管内図上に表示し、その全体像が容易に把握できるため、迅速・的確な意思決定が可能。被害や対応状況の日時が自動で付され、経過確認、報告書作成などに活用できるほか、リアルタイム表示・検索、被害集計、ホームページへの公開、広報資料作成など災害対策本部活動を支援するための機能が充実。



(2) 簡易型地震被害想定システムとの連携

気象庁から発表される震源情報を入力するだけで即座に管内や周辺地域での被害推定結果を得られ、初動期の状況判断・意思決定を支援。

(3) 解析雨量等の管内図上ヘリアルタイム表示

気象庁から提供される解析雨量、降水短時間雨量を 30 分間隔で 1 Km メッシュで表示できるため、重点警戒場所等の把握が可能となる。

(4) 市町村庁内の情報共有

庁内 LAN を活用し、土木や福祉等の各部局や支所で収集した情報の集約・共有が可能。

(5) 市町村と他機関との情報共有

インターネット回線を用いて、他の都道府県や近隣市町村の被害等のデータが共有できる。

(6) 地域防災計画に即した効率的なデータ管理

避難所や備蓄倉庫等の防災関連データを効果的に管理でき、表示・追加が簡単に行える。

(7) 各種防災マップの作成

システム上の指示に従いながら簡単に防災マップを作成できる。

(8) 図上訓練の支援

GIS 機能や画面を活用した図上訓練の効果的な実施支援が可能。

**【参考】地方自治体における「防災・危機管理の心得」
～災害等の対応事例と教訓～^{*1}**

【平常時の心得】

1、対応拠点施設等を整備する

（情報集約、発信拠点や対策会議室等のスペースが必要）

2、平時からの組織体制を整備する

（専門の組織・職員と24時間の対応体制を整備する）

3、専門人材を育成し、活用する

（防災は、人。危機管理能力と知識を備えた責任者が必要）

4、計画、マニュアルを作成し、熟知しておく

（出来るだけ自分たちで作成するように心がける）

5、非常時対応設備、システムは平時から使う

（誰もが普段から使えるシステムを緊急事態時に活用する）

6、実戦的訓練から弱点を探る

（訓練の目的を明確にして積極的に実施し、課題を知ること）

7、他の地域、他の機関の対応事案に学ぶ

（他の事案を自分の地域に置き換えて検証する）

8、近隣自治体や防災等の関係機関との連携に心がける

（顔の見える関係を築いておく）

（＊1）齋藤富雄（元兵庫県副知事、初代防災監）：地方自治体における「防災・危機管理の心得」～災害等の対応事例と教訓～ H27 愛媛県市町長防災危機管理ラボ講義資料

【発災時の心得】

- 9、 非常時には対応態勢を迅速に立ち上げる**
(平時体制を切り離し、組織全体で臨む)
- 10、 災害対策本部の機能を理解する**
(現状認識、分析、課題抽出、対策協議を行い、情報共有の場とする)
- 11、 非常事態時の出務は迅速にする**
(注目の的となる初動の行動)
- 12、 対応はトップが前面に出る**
(組織の方針、目標を職員に示し、危機意識を共有する)
- 13、 判断指標を活用し、迅速決定する**
(意思決定の遅れが事態の悪化を招く)
- 14、 最悪をイメージする**
(「想定」が生む「想定外」)
- 15、 過剰対応を無駄とは思わない**
(悔やんでも後悔先に立たず)
- 16、 過去の経験だけで判断しない**
(すべて違う「災害の顔」)
- 17、 被害想定を活用する**
(情報不足を想定で補う)
- 18、 被災者の視点を大切にする**
(最優先でない「自分や組織の立場」)
- 19、 記録を採り、残す**
(検証を次なる対応に活かす)
- 20、 教訓を繋ぐ**
(教訓は後世への「防災資産」)

【防災情報等の管理とメディア対応の心得】

- 1、**情報は目的を持って集める**
(情報に求められる量よりも質)
- 2、**情報の空白地域を最も警戒する**
(情報の発信力は被害の程度に反比例)
- 3、**重要情報の伝達は、必ず確認する**
(大切な伝達は「念には念を」)
- 4、**記者会見の心得を習得する**
(現場の記者をよき理解者に)
- 5、**報道機関との平時の付き合いを大切にする**
(記者クラブを活用、積極的かつ誠実な対応を心掛ける)
- 6、**誤報には嚴重抗議をする**
(誤報があれば、嚴重に訂正を申し入れる)
- 7、**個人情報の取り扱いに留意する**
(必要な場合は、第三者への提供を行う)
- 8、**情報発信は災害対策の要と認識する**
(全公開による弊害も考慮する必要がある)

● ✕ 毛 ●

別表 火災・災害等即報に関する情報の送付・連絡先

【消防庁災害対策本部設置時（注1）の報告先（電話）】

報告先	消防庁災害対策本部 情報集約班 (消防防災・危機管理センター内)
NTT 回線	03 - 5253 - 7510
地域衛星通信 ネットワーク（注 2）	* - 048 - 500 - 90 - 49175

【通常の報告先（電話）】

時間帯	平日（9：30 ～ 18：15）	平日（左記時間 帯以外）・休日
報告先	応急対策室	宿直室（消防防 災・危機管理セ ンター内）
NTT 回線	03 - 5253 - 7527	03 - 5253 - 7777
地域衛星通信 ネットワーク（注 2）	* - 048 - 500 - 90 - 49013	* - 048 - 500 - 90 - 49102

「*」は、各団体の交換機の特番です。

（注1）「消防庁災害対策本部設置時」とは、原則として震度6弱以上（東京23区にあっては5強以上）の地震発生時等の大規模災害発生時。

（注2）消防庁、都道府県及び地域衛星電話を所有する消防本部等をつなぐネットワーク。

（出典）消防庁資料より引用

これだけは知っておこう！！
災害応急対策
『平成 29 年度市町村長防災危機管理ラボ』
<基本テキスト>

発行日：
平成 29 年 11 月

発行：
一般財団法人 消防防災科学センター
〒 181 - 0005
東京都三鷹市中原 3 - 14 - 1
TEL：0422 - 49 - 1113
FAX：0422 - 46 - 9037

